

入札公告

令和 7 年 9 月 12 日

下記請負業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

公立大学法人福岡女子大学理事長 向井 剛

1 請負業務の内容

(1) 名称

福岡女子大学 なでしこ寮 D 棟改修工事

(2) 期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(3) 内容

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

福岡県の「福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 5 年 12 月 26 日福岡県告示第 805 号）」に定める資格を得ている者（令和 7 年度(2025 年度)福岡県競争入札参加資格者名簿(建設業者)搭載者(以下、「入札参加資格者名簿」という。)) 及び福岡県入札情報サービスシステム(工事)資格者名簿に記載されている者で「建築一式工事」、「管工事」、または「サービス業種その他」で A 等級以上の格付けを有していること。

3 入札に参加する者に必要な条件

令和 7 年 9 月 12 日（金）現在において次の条件を満たすこと。なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

- (1) 公立大学法人福岡女子大学契約事務取扱規則（平成 18 年 4 月 1 日法人規則第 10 号以下「契約規則」という。）第 4 条及び第 5 条に該当する者ではないこと。

（注）契約規則第 4 条及び第 5 条

第 4 条 売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争入札に付するときは、その他の法令の定めによるほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

第 5 条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 2 年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは

数量に関して不正の行為をした者

- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 会計責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争入札に参加させないことができる。
-

- (2) 福岡市内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 当該工事に係る工程表を提出できる者。
- (5) 入札実施日までに現地調査できる者。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒813-8529 福岡市東区香住ヶ丘 1 丁目 1 番 1 号

公立大学法人福岡女子大学 経営管理センター財務グループ（担当：小柳津）

TEL092-661-2414【内線】2105

5 入札説明書等の交付

本法人のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公告日から令和 7 年 9 月 26 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日 9 時から 17 時まで。

(2) 交付場所

前記 4 の場所で交付する。

6 契約事項を示す書面

請負契約書案を入札説明書に添付する。

7 入札参加申込の受付

(1) 申込受付期間

入札公告日から令和 7 年 9 月 26 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日、9 時から 17 時まで。

持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留により令和 7 年 9 月 26 日（金）17 時までに必着のこと。

(2) 受付場所

前記 4 に同じ。

8 入札の日時、場所及び入札書等の提出方法

(1) 日時

令和 7 年 10 月 10 日（金）10 時

(2) 場所

福岡市東区香住ヶ丘 1 丁目 1 番 1 号 福岡女子大学 図書館棟 1 階 A209 号室

(3) 入札書の提出方法

ア 持参のうえ直接提出のこと。

イ その他、入札説明書及び入札心得の規定による。

9 開札

入札終了後、直ちに 8 の(2)の場所で行う。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札しようとする金額の 100 分の 110（＝税込み金額）の 5%以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする入札保証保険契約（入札しようとする金額の 100 分の 110(＝税込み金額)の 5%以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年以内に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体（地方独立行政法人等を含む）又は国（公団、独立行政法人等を含む）と同種の契約を履行した、又は履行中であることを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。（期限：契約締結時まで。）ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年以内に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体（地方独立行政法人等を含む）又は国（公団、独立行政法人等を含む）と同種の契約を履行した、又は履行中であることを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書、入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明していない入札
- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札保証金が 10 の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 入札に参加する資格のない者、入札に参加する条件を満たさない者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中である者等入札に参加する条件に反した者を含む）及び虚偽の申請を行った者がした入札

12 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を契約の相手方とする。

落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

13 その他

- (1) 当該請負業務に直接関連する他の請負契約を当該請負契約の相手方との
随意契約により締結する予定の有無 無
- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札後における協議の有無 有